

商品概要説明書

ありがとう！感謝の金利アップ定期貯金

(令和8年10月5日現在適用中)

1. 商品名	・ありがとう！感謝の金利アップ定期貯金 ～ 期間限定 いっしょに にこ 25 (*^▽^*) ～
2. ご利用いただける方	・個人および法人（団体を含む。） ※ 地方公共団体等の一部法人を除きます。
3. 期間	・定型方式：1年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いとなります。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入原資 (3) 預入金額 (4) 預入単位 (5) 預入形態	・一括預入 ・預入日の3か月前から預入日までに現金、振込、ATM等にて当組合に入金された資金とします。当組合の定期貯金解約資金は対象外です。 ・10万円以上（上限なし） ・1円単位 ・通帳式のみ
5. 募集金額	・150億円
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。 約定利率：1.25%（税引後：0.996%） 自動継続時には、「スーパー定期貯金（期間1年）」の店頭金利を当該満期日まで適用します。 ・期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。
8. 付加できる特約事項	・18歳以上の個人のお客さまは総合口座の担保とし、総合口座による当座貸越がご利用いただけます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ・個人のお客さまはマル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。 ・個人のお客さまは通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。
9. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6か月未満：解約日における普通貯金利率 ② 6か月以上1年未満：約定利率×50%

10. 貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 この貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11. 取扱期間	令和8年10月5日（月）～令和8年11月30日（月）
12. 苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合の支店・出張所または金融部 金融推進課（電話：0776-50-7611）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記 当組合 金融部 金融推進課 または JAバンク相談所 にお申し出ください。 なお、以下の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。 福井弁護士会 （電話：0776-23-5255） 京都弁護士会 （電話：075-231-2378） 愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）
12. その他参考と なる事項	・本商品は、自動化機器およびネットバンクでの取扱いはできません。

・ご不明な点は、当JA窓口までお気軽にお問い合わせください。